

## 令和7年度 倉吉市環境審議会 議事録

1. 日 時 令和7年10月31日（金） 10:00～11:30

2. 場 所 倉吉市役所第2庁舎 2階201会議室

3. 出席者

委 員：井上委員、江原委員、中林委員、野津委員、福井委員、林委員、岩世委員、米田委員  
(出席8名) ※欠席 伊崈離委員、大呂委員、中川委員、舛井委員

事務局：東本部長、福嶋課長、板倉室長、和泉係長

4. 審議事項

- (1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和6年度年次報告
- (2) 報告事項 倉吉市廃棄物減量等推進審議会の設置
- (3) 報告事項 脱炭素先行地域の取組

5. 議事録

事務局 (福嶋課長)	開会 審議会の成立の報告（委員数12名中8名出席）
東本部長	部長あいさつ
事務局 (福嶋課長)	会長及び副会長の決定 事務局推薦に対して出席員の全員一致で決定 会長 野津委員、副会長 福井委員
宮脇会長	会長あいさつ
事務局 (福嶋課長)	議事進行を野津会長へ引き継ぎ。

会議内容

(1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和6年度年次報告について 太陽光発電の設置状況の把握について (基本目標I 地球にやさしいまちを実現する)	
●質問	
太陽光発電の設置状況については、市としては把握はできているものでしょうか。空いた土地に太陽光発電が設備されるのがよく見られており、業者が働きかけて次々設置されているものだと思います。その発電量が温室効果ガスの排出量にも関わってくるものだと思いますが。	
○回答	
一定規模の面積の開発行為を行う際に市にも届け出が必要になるため、関係課を通じて確認しているものもあります。また、法改正により、一定規模の再生可能エネルギー設備の設置の際	

には、地域の意見を聞くことも必須になってきています。その時に、意見を聴く住民の範囲を市に協議する必要があるため、最近ではある程度は把握できる仕組みができており、近隣住民も設置される前に把握できる状況ができます。

あわせて、生活関係への影響についても、国の方で法整備などを進めているところです。

FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）で売電している設備については、公表の仕組みがあるため合計すれば把握はできますが、最近では FIT の買取価格が下がってきていため、FIT で売電しないパターンも増えてきています。そのため、全体の把握という意味では、国が把握しているものを確認していくこととなります。

#### 【補足】（別紙参照）

環境省自治体排出量カルテ④ 地方公共団体の再生可能エネルギー導入状況及び導入ポテンシャルの現状把握

#### 太陽光発電設置支援について

#### （基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する）

##### ●質問

太陽光発電のコストパフォーマンスについて、例えば 20kW 未満の発電設備に係る費用というのはどの程度でしょうか。市や国の補助はどのようなものがあるものでしょうか。何か補助がないと一般家庭はなかなか付けようとならないのではないかと思いますが。

##### ○回答

パネル 1kw 当たりでいくと、（野立てで）大体 20 万円ぐらいが必要となります。ただ価格もどんどん安くなっています。住宅用の太陽光については、以前は市で補助金を出して設置を支援していましたが、初期コストが下がってきたため、数年前に補助金を廃止していますが、住宅への太陽光発電設備の設置は進んでいるという現状です。

補助金の関係でいくと、国の方で住宅のリフォーム、断熱性を増すための補助金であったり、再生可能エネルギー設備の導入を支援する補助金というのも、毎年どんどん変わりながら出てきています。子育て支援を兼ねて、対象世帯が断熱性の高い省エネに資する住宅を建てる際の太陽光設備の設置を推進する補助金もあります。また、住宅の省エネリフォームなどについても国の方で支援しています。

太陽光発電設備そのものに対して、市で大規模な補助金による支援はできていませんが、導入したいと思った時に調べてみると活用可能な補助金もあるので、電気代も値上がりしてきている中で、うまく啓発していければと思っています。

#### 【補足】倉吉市住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金

太陽光発電導入事業（10 kW 未満） H21～H30

補助金額：1 kW 当たり 50 千円または総事業費の 1/2 の低い額で、  
1 件当たり 200 千円を限度とする。

## 風力発電について

(基本目標I 地球にやさしいまちを実現する)

### ●質問

再生可能エネルギーで風力発電は倉吉市では立地条件として難しいものでしょうか。行政で調査をされたことはありますか。

高い鉄塔を建てれば風は吹いていると思いますが、9号線のところの風車を見ると風があるのに回っていないこともあります。風の向きや、風の強さ、プロペラの角度とか形状が影響するものか。自宅等でも設置できる設備では形状により風向きにかかわらず安定するものもあるようですが。

### ○回答

風力発電については、国の方がデータを公開しています。倉吉でも標高の高いところではポテンシャルがあるというデータもありますが、大山国立公園であったり、現実的にはなかなか設置される状況ではないというところです。景観のこともあり、山の方に設置を推し進めることは避けたいとは思っています。

北栄町の風車については、町から地元企業の（株）エナテクスが引き継いでいこうという取り組みをされています。北栄町では初期投資額も回収できて、利益も出ており、有効な取組であったと思っています。風が吹いているときに風車が回ってないこともあります。再生可能エネルギーは出力制御といって、需要が追いつかない場合に電力供給をストップしなければならないという仕組みがあります。太陽光の出力が弱まる時間帯で風車は効果的に稼働しているように思います。

## 美化活動の推進について

(基本目標II 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する)

### ●質問

ポイ捨てや犬のウンチの放置等への対応件数は5～15件程度、令和6年度は4件と大きく減少しているとありますが、これはあくまでも市に苦情として、ゴミが捨ててある、道路が汚いという苦情がきて対応されてる件数でしょうか。

いろんなところを歩くるとタバコの箱などゴミが道路に捨ててありますが、わざわざ、市に通報する方も少ないと思います。

指標は指標ですが、本当に美化活動を推進するのであれば、行政が放送される防災無線などで日曜日の何時とか定期的に「道路にポイ捨てはやめましょう」とか、何か美化活動を啓発する放送があってもいいのではと思います。

また、台風などで風が強く吹くと、もともとゴミじゃないものも飛んで、道路を塞いだり、放置されたままになりゴミとなっているのを見かけます。

倉吉市ではゴミの日にはラインで「明日はゴミの日」などと通知が出せるので、「強風が来たので外に置いているものはしまっておきましょう」などの啓発をされることも一つの案として検討してはどうかと思います。

○回答

市に情報が来て、その件数を上げています。環境指標としている苦情対応件数は確かに情報が届かないとわからないところではありますが、計画の中で、美化活動の推進のための指標を設定する際に挙げさせていただいているところです。

ご提案の啓発の放送について取り組んでいきたいと思います。

ラインによる通知も効果があると思うので、検討してみます。

**野焼き（屋外焼却）について（基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する）  
(基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する)**

●質問

例外的に認められる屋外の野焼き行為はどのようなものが認められているのでしょうか。

トゲのある柚子の枝を処分する際に、野焼きは禁止なので、ゴミとして出していますが、トゲが大きいので収集される方が怪我をされるのではないかという心配もしています。あれだけは何か焼かせてほしいという声が出ています。

○回答

法律で決められているのが、農業で田んぼを焼くことで栄養が高くなるなど農業としてやむを得ない場合であるとか、地域の習わしで、火を燃やして行事をする場合などは、例外として定めがされています。ただ、農業で燃やす場合でも、街中の田んぼなどで近所の人が煙が来て困るだとか、匂いが入ってくるみたいなことで連絡が来たときには、先ほども説明したような、法律上は認められているもので、やめてるよう指導に行くこととなります。

原則的に野焼きは禁止であり、例外的に認められていたとしても、苦情が入るようなものはダメということです。

柚子の枝については、お気持ちちはわかりますが、出来れば小さくはさみで切ってもらって、ゴミ袋か何かに入れて処理をしていただきたいと思います。

**【補足】廃棄物の処理及び清掃に関する法律**

第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

(略)

三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

**ごみゼロ全市一斉清掃参加人数について (基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する)  
(計画全体)**

●質問

色々な指標のところで目標人数が書いてありますが、自然減とか社会減などの人口変化が5カ年の計画において、どれぐらい影響があり、そこで減ったのか、取り組みとして減ったのかが

ちょっと一緒になっている可能性もありますので考慮が必要と思います。

環境施策V—2 ごみゼロ全市一斉清掃参加人数について、各自公民館の少子高齢化はまさしくそうで、独居老人、高齢者世代が増えて、美化活動に出にくい方が増え、怪我をされるおそれもあるの無理にお願いもできません。

社会減については目標設定においても考慮していただきたいと思います。

#### ○回答

今後の計画策定に生かしていきたいと思います。

現在の第2次の計画が令和8年度までの計画となっているため、令和8年度中に新計画の策定に向けた検討を行うこととしています。次期計画の策定にあたっては、当審議会による評価を振り返りながら、現状や課題を新計画の骨子を令和8年度の早々にご提案をしたいと考えています。

### (2) 報告事項 倉吉市廃棄物減量等推進審議会の設置について

#### ●質問

ゴミ袋の値上げ検討にあたっては、ゴミ袋の代金自体が処理費の負担であり、単なる値上げではないということをしっかりと伝える必要があると思います。

また一方でゴミが少ないほど負担が減るということを体感できるような設計にしていかないといけません。

なので関連する食品ロスの削減とか減らせる仕組みを先に整えることも市民理解に繋がっていくと思うので、そういう取組みを例えればこどもエコクラブ活動を通して団体で考えていく、取組んでいくことも活動の一つとしてはあると思います。

可燃ゴミの重量を減らすことの必要性も書いてありました、コンポストの導入など倉吉市では支援されてたり、お考えになつたりしているものでしょうか。

自治体によっては2分の1負担、低額レンタルなどに取組んでいる所もあるので、そういうところを検討するのも一つの方法としてはあると感じます。

#### ●質問

現在コンポストへの支援はしておりません。

当面は啓発を中心に行うこととしており、直接的な補助については検討していないというところです。

### (3) 報告事項 「脱炭素先行地域の取組」について

#### ●質問なし